

〔禁秘御抄上〕殿上

圍碁彈碁等盤、在臺盤所、近代冬不置之、上古尋常置之、

〔梵舜日記〕慶長十三年十一月四日、二位殿秀頼○豐臣碁盤見ニ、誓願寺之盤屋迄御出、予モ罷也、廿日、晚歸寺、碁盤屋へ壹貫文遣也、

寛永七年三月十二日壬辰、碁盤屋來、淨勝院殿二面之分於當院申付、但一面シラケ銀二、文目五分、手間也、二面五文目也、十三日癸巳、碁盤屋來、申付也、十七日丁酉、予碁盤白ラケ、目ヲ盛ル事、手間銀二文目二分遣也、同大工名二兵衛ト云也、九年二月廿一日、碁盤將碁盤、兩面ニ目染ニテ詔出來也、手間料錢五分目遣了、

〔視聽草 六集九〕碁道珍話

本因坊寶物

一 草ト碁盤 一面但黃色にて虎符あり

一 蒔繪碁盤 同斷總金蒔繪

一 浮木之碁盤 同斷

〔因云碁話 六〕本因坊家什寶の事

本因坊の家にて例年正月、松の内床に掛る畫軸あり、養朴が筆にて楊貴山の肖像なり、略○中又床の間の上面に、トコロの盤と稱するものを置く、盤上の碁筒は金梨子地菊桐の紋なり、左に置くは、浮木の盤と稱して、形の厚きよりおもひ合すれば、甚だ輕きものゆえ名づけし成べし、右の方に置くは、糸柱と唱ふる栢の碁盤、奩は極上の金なしちにて、葵の御紋なり、浮木の盤上に置く碁筒は、黒漆金まき繪櫻楓の寫真なり、さくらの方は鷹司左大臣殿、

君が代に逢ふべき春はおほけれどちるともさくらあくまでぞ見む

楓の方は近衛右大臣殿

色ふかきやしほの岡のもみち葉はこゝろをさえにそめて見るかな